

午前11時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番田中保光議員の質問を許可します。9番田中保光議員。

（9番田中保光君登壇）

○9番（田中保光君） おはようございます。ただいま質問の許可を得ました、9番の田中保光でございます。

本日は御多忙の中にこうして傍聴いただきますことを、まずもって衷心よりお礼を申し上げたいというふうに思います。

まず、市長の2期目の当選を心からお祝いを申し上げたいと思います。

朝倉市も平成18年の3月に1市2町の合併によりまして誕生いたしました。早くも8年が経過をし、既に9年目に入っているところであります。

朝倉市におきましては、合併特例債の財政支援、あるいは交付税の財政支援、いわゆるそういうものが10年間あるわけでありまして、特に交付税につきましては、余すところあと1年と数カ月ということになりました。合併特例債につきましては、5年間の延長ということで、平成32年度までということでございます。特に自主財源であります、使える財源であります交付税措置につきましては、今、約14億円程度、毎年交付税が増額されてるところでございますけれども、この10年間に過ぎますと、5年をかけて激変緩和ということに削減がされていくところであります。大体1年間に1億4,000万円から数千万円、多いときには2億数千万円の減額がなされていくところであります。

そういう中にありますけれども、市の今、重要な課題といたしましては、朝倉市においてはこれから朝農跡地の活用事業という大きな事業が1つございます。秋月郷土館建設事業、統合小学校建設事業、それからインフラ整備関係では特に下水道の整備、そして今、市長の打ち出されてます市庁舎の建設の検討ということ踏まえていきますと、大型事業の山積みであります。これらの事業は市民の期待と関心が非常に高く、円滑な推進がまた望まれるところでもございます。私はこれらの事業推進には十分なる検討がなされ、財政計画のもとに健全財政運営に努め、これらの事業が将来の朝倉市の発展につながるものであってほしいと念願するところであります。

市長の2期目の市政運営に大きな期待をしながら、あとは質問席から質問を続行いたしますので、明快なる回答をお願いいたします。

（9番田中保光君降壇）

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、コミュニティセンターについてということで、2つに分けて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新たなコミュニティセンター建設の考え方ということで通告をいたしております。朝倉市のコミュニティセンターは、甘木地域はいわゆる旧地区公民館、いわゆる10館をコミュニティセンターとして、そして甘木地区はプラン21で建設されました地域センターを条例化されております。その中で現在、地区のコミュニティ活動の拠点施設として活用されているところであります。

また、朝倉地域におきましては朝倉生涯学習センター内に、杷木地域の杷木地区におきましては、これも生涯学習センター内に、松末地区は農協跡を市で借り上げ、その建物で事務所を置かれておりますし、志波地区は志波の小学校体育館内に、久喜宮地区は、地元集会施設内にそれぞれのコミュニティの事務局を置き、コミュニティ活動が実施されると承知をしてるところであります。

しかし、現在の甘木地域のコミュニティセンターは、一部を除き甘木市合併前の旧町村役場を支所として設置された後に、支所廃止後に地区の公民館として平成24年度まで使用してきたところであります。その間、老朽化が進んだ後、公民館活動に支障があること等から建てかえられ、最近建設された甘木地区の地域センター建設まで、地元負担25%程度を寄附をし、各センターとも建設がなされてきた経過があると承知をいたしております。

当時の公民館改築の地元寄附は、平成9年ごろに公民館建設の国庫補助制度並びに県費補助制度の廃止がございました。これに伴いまして、旧甘木市では平成10年度の金川公民館建設時から、これまでの国庫補助金と県費補助金制度が従来どおり存続しているものとして、その分は市が負担をしていく、いわゆる国庫補助制度廃止に伴う公民館改築事業に伴う財政負担の内規というものが整備をされた経過があります。

さらに平成14年度に蜷城公民館の増築がなされました。公民館の造築に関する市の財政負担の明確な基準がないということから、この件についても国庫補助制度廃止に伴う公民館改築事業に伴う財政負担の内規を準用することとして、地区公民館造築に関する財政負担の内規というものが整備され、浄化槽設置工事を除いた事業費の約25%程度の地元負担というか、地元寄附ということで改築同様の財政負担の整理がなされてきたところであります。

しかし、平成8年以前は外構工事の舗装やエアコン、あるいは備品においては地元が全額負担をして整備がなされてきたという経過もあるわけであります。

平成18年3月に朝倉市が誕生いたしまして、行政と市民とが協働のまちづくりを推進するために、平成24年度からは、旧甘木市は11の校区の振興会を、朝倉町は1つの振興会を、杷木町は4つのコミュニティとしてそれぞれの役割分担の中で協働によるまちづくりということで、円滑な行政課題の解決を図っていくということを目的に、それぞれコミュニティとして統一し、一部は振興会として存続されておりますけれども、地域活動組織として発足をしたところであります。

今後はコミュニティ活動がそれぞれの地域で活動していくために、拠点であるコミュニ

ティセンターの建設や維持補修は必要不可欠なものであろうというふうに思っているところでもあります。合併後におきましても、既にコミュニティセンターのエアコンの改修、あるいは事務所の改修について、また甘木地域センターの建設についても、地元施工や、あるいは寄附がなされてきた経過がございます。

そのことを踏まえ、朝倉市もこの8年経過がした中で、市としてはコミュニティ組織を中心として、地域の課題の解決や福祉活動を含めた協働のまちづくりの推進を図っていくということですので、コミュニティセンターの設置については、これから市としての考え方を整理していくべきであるというふうに思っております。

市としてどのように公平性を保ちながら整理をしようと考えているのか、お尋ねをしていきたいと思えます。

まず、現在コミュニティセンターが設置されていない地域、朝倉地域、杷木地域、美奈宜の杜のコミュニティ等については、コミュニティセンターを設置する考え方があるのかどうか、執行部の考え方をまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） ふるさと課としての説明をいたします。

まず地域コミュニティが組織が活動しやすい環境整備のために、コミュニティセンターや事務所を設置し、その管理を行っています。

朝倉市では平成22年度より地区コミュニティ組織が発足しまして、平成25年度より地区公民館をコミュニティセンターとしております。

先ほど言われました、田中議員のほうの質問なんです、コミュニティセンター、今、地域住民コミュニティ活動の拠点としましては不可欠な施設であります朝倉、杷木地域、美奈宜の杜の3件に関しては、従来どおり公共施設、民間施設を有効活用とすることでコミュニティ活動を行っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今の3地域については従来どおり、現状維持でいくというような考え方で答弁があったわけですが、私が聞きたい、ここでこういう何で聞くのかといいますと、さっきも質問ございましたように、杷木地域は特に今度、4小学校を統廃合がなされる。そういう計画で今、進んでおるわけです。そうしますと、その跡地活用については、やはりここあたりで市の考え方としても一定整理をしておいて、そこあたりに本場の地域活動のできる拠点施設を整備していく必要があるのではないか。

後で私も人口問題言いますけれども、やはりこれだけ高齢化が心配をされます中では、やはり地域での活動をする拠点施設というのは、私は当然必要であらうというふうに思うわけでありまして、それはすぐということではございませんけれども、やはり将来的にはそういう方向でいくというのを考え方としては整理をしておかならないのではないか

な。1つの私はきっかけになる機会ではないかなというふうに思っております。そこあたり考え方は、総務部長、いかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員のほうからそういう御提案をいただいたというのは非常にありがたいと思います。市としても皆さん言われますように財政状況等を考慮しながらやっていく必要がありますので、今後のコミュニティセンターのあり方につきましても、施設の老朽化というのは1つの大きな課題であります。地域の情勢等の変化、言われますように情勢等の変化、あるいは今ある建物の有効活用等を考慮しながら、コミュニティ活動が今後ますます重要になってくると思いますので、その辺を考慮しながら検討していく必要があるというふうには思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） その辺が今、財政の話でちょっとあったんですけども、やはり旧甘木市時代は、今さっきずっと申し上げましたように、長い経過の中で地元各地区において振興会が創設をされ、そしてその中でどうしていくのかというような流れの中で、公民館建設をするにしても地元負担をしながら、ひとつ地域が活動していこうかというような機運の中でなされてきた経過があったわけです。

本来であれば合併時ぐらいにこの問題も本当は整理があっておってよかったのではないかなと思いますけれども、ここに至って、さっき言いますようにいろいろな機会が得られる、そういう条件が出てきたところでもありますので、やはりここら辺の財政負担を含めながら、どうやって今後いくのか。今までの部分との公平性をどう保っていくのか、そういうものを私は検討する必要があるのではないかな。

従来どおりでいけば、そのとおりでいいんですけども、私はそれでは本当にコミュニティ活動が今の状態で今の3地区はいいのかな。旧甘木市の場合ちゃんと条例で施設を設置して、地域に配置されてるわけ。間借りとかそういうことでほかの地域はされておるといのが本当の全体のコミュニティ活動をやるという行政の推進なのかなという気がしてならないわけですが、再度そこあたりの考え方、総務部長、お願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 何かの折には必ず出てくるんですけども、先ほど申しました自助、共助、公助の部分もそうですけども、今後もそうですけども、いろんな事業をやっていく中においては、コミュニティにお願いするところも多いですし、今後、地域のいろんな、朝倉市の中には物すごく格差が、人口問題で出ましたけども、ふえてるときは1カ所ですけども、かなり減ってるところは格差がかなりあります。ですので、地域の課題がある、市全体として一括してできるちゅうことできませんので、その辺はやっぱりコミュニティと一緒に地域の課題を整理しながらやっていく必要がありますので、コミュニティの存在というのは私は物すごく大きいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、地域の格差ということでもありますけども、さっき言いますように、一方では条例化して地域に配置して、一方では施設がないがためにそれができてないという、これも1つの地域格差であろう。

そういう意味からすれば、やっぱりこれも是正をしていく行政の課題であるわけですから、ひとつこの件については早急に答えを出せということではございませんけれども、私は1つの検討して、将来の考え方というものを、やっぱり市民がわかるようにして取り組みをしていくというのが1つの今の時期ではないかなというふうに思っておりますので、この件についても十分検討をお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、次にコミュニティセンター、既存施設を含みますけれども、附帯施設整備の事業費負担というようなことでお尋ねをしていきたいと思えます。

さっきもちょっと申し上げましたけれども、いろいろと今、旧甘木の場合は地元負担をしながら公民館建設をやってきた経過がございます。今のコミュニティセンターがあるわけですが、この建物以外の分については、外の駐車場の舗装工事から、外構工事から、植樹、中にはさっき言いましたように、当時はエアコンというのはそんなに必需品ではなかったんですけども、最近必需品になりました。これも全部必要になったときには地元である程度、つけてきた経過がございますが、そういうものを含めての質問でございますけれども、やはりこの件については、何とか地元負担をして実施したものは、当然に私は市のほうに寄附がなされておるというふうに思っております。特にエアコンにつきましては、私ども平成14年ですかね、蜷城公民館のときにはその25%の負担の中で設置がなされております。

それから、立石公民館、金川公民館、今、新しいとこ、それと甘木の地域センター、これも25%程度の負担の中でエアコンは設置されてるわけです。

そういう状況があるわけですから、やっぱりこの前からの部分をどうしていくかという部分があると思います。多分、エアコンについても三奈木の場合は多分地元でされたんじゃないかなと、当時、そうでしょう、私もそのように理解をいたしておるところでございます、そこら辺を含めて、やっぱり何とかそこへ市の負担で、やっぱり外構工事もやるべきではないかなと。特に外構、建物はそれであっても、外工事の舗装とか、植樹とか、必要な部分があるかなと思いますので、これは市の経費でやるべきではないかなと思っておりますが、そこあたりの考え方はどんなでしょう。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 附帯設備に関してですが、基本的に危険性及びまたバリアフリーに関するものは市が行うべきと考えております。市も財政的に厳しいものがありまして、全部市が賄うということは困難と思っております。しかし、できない部分とできる部分というのを分けていかなければならないと思えます。

営繕につきましては、本当に必要なものかを総合的に判断いたしまして対応していきたいと考えております。各コミュニティからの営繕関係の要望調査も行っております。計画的に進んでいかなければならないところですが、現在、修理関係がとて多くて、計画どおりいっていない現状です。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今の答弁は一般的な答弁で、どっちかというやらない答弁ではないかな。私はそれではちょっと困るわけであって、市民の方の期待にどう応えていくかというのは、やっぱり前向きに考えていくべきであろうというふうに思うわけです。

たしか今、最近ではエアコンあたりは修理は市の経費でやっていますよというようなことでありましょう。

それから、今、仮に駐車場にいたしましても、整備をするときに、市のほかの公共施設は全部駐車場舗装してるじゃないですか、コミュニティセンターは必要性を十分考えて、こちらから要らんよということには僕はならないと思う。やっぱりこれ当然に今の時代、必要な施設なんです。

これはやっぱり市としてやっていくということで、次、提案でございますけれども、今、財政で非常に厳しいからできませんということであるなら、私は環境整備事業、今、あそこは都市建設部で所管はなっておりますけれども、これはちょっとこれも通告をしておりますが、環境整備事業、今、5,000万円ですかね、総額5,000万円。そしてそれを各地域に配分がなされておる。この環境整備事業は長い経過があるわけですがけれども、いわゆる旧甘木市時代に下排水の整備、里道が生活道路になつとるけれども、これが舗装ができない、その他いろいろな地域の環境で、市に言うても市ができない、できないでどうもならない。これを市民の要望にどう応えていこうかというのは、いわゆるコミュニティ活動の中で地域でいろいろ研究しながら、検討しながら、この問題を解決していこうということで、市が補助金を出すようにして地域で取り組んできた事業であります。これが結果的には市民の要望に十分に答え得るということで非常に人気が上がって、現在まで続いておりますのは、もう御承知だというふうに思うわけですがけれども。

私はそういう環境整備事業の中で、このコミュニティセンターのいわゆる外構工事、舗装の補修とか、未舗装の地域についてはこの環境整備の事業の中に取り込んではどうかな、取り込んで私はいいいんではないかな。そして本当の地域の中で、各、ほかにある部分と、このセンターのかかわっておる舗装とか、そういう部分とはどちらが早くやるべきなのかというのを十分協議をした中で、地域で決めて、地域に配分された予算の中でやっていく。そういう方法が私は早期に解決する1つの策ではないかなというふうに思うわけですが、そこあたりの考え方、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） まず最初に、今、市議のほう言われましたが、再度確認というか、環境整備についての説明をちょっとさせていただきたいと思います。

地域環境整備事業は、今、言われましたように建設課の事業でございます。各地区が生活環境を改善するために実施する事業に対して補助金を交付するものでございます。補助金の対象は、市道、さっき言われました、それから里道の改良、または補修工事、それから水路の改良工事と補修工事でございます。補助率は改良の場合は事業費の85%、補修事業については95%となっております。市全体の予算額は5,000万円ということで、人口割や市道延長割などで各地区に配分をし、各地区でそれに応じて地区内の工事箇所を選定して工事を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 私のほうからは、部をまたがりますけども、全体的な財政も含めましてのお話をさせていただきたいと思います。

先ほどのコミュニティの営繕とかも含めて、やはり例えばつくるだけだったらいいですが、維持管理までじゃあ市が見ないかんとかとなると、永久的に財源が膨らんでくるわけです。そういうのを含めて、先ほど都市建設部長が説明しました地域環境整備補助金についても、まだまだ需要はあるようです。ですので、限られた財源の中で有効活用するためということで、例えばコミュニティの補助金についてもある程度統合して、できるだけ有効に活用してもらおうということで、今、お話を、コミュニティのほうにお話ししてもらっています。

ですので、市全体としてやっぱり限られた財源の中で有効活用するためということで、部を超えても何とか市民に喜んでもらう、市民に有効活用、効率的に使っていただくということは検討しなければならないというふうに思っています。

ただ、今のところ、コミュニティのほうの整理ですけども、先ほど議員言われました寄附金の問題とかありますので、なかなか整理がそこまで持っていけない。地元ちゅうか、旧甘木の分と旧杷木町、旧朝倉、もともと違ってきて合併してますので、やり方が違って合併しましたので、ようやくコミュニティという名前から統合しましたがけども、中身についてはまだ整理やってますけど、なかなか難しいところがある。コミュニティのほうをして承諾を得れるかという、この状態ではまだ承諾を得れないんじゃないかと思います。そういうことで、全体としてやっぱりこういうやり方というのは今後も検討していかないけんとは思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 全体的なことという話ですけども、私ども言っているのは、確かにさっきの地元寄附の問題は、私は本体工事に大体地元寄附やってきてるわけですから、そしてあわせて附帯工事も地元は寄附でやってきましたよ。問題は、一番肝心なのは、

やっぱり寄附の問題というのはやっぱり本体工事にあるであろうと。蜷城の公民館、平成14年にしたときも、当然に合併浄化槽をののかしてるわけです。これは今の施設の中で、浄化槽施設はやっぱり必要なもんだから、合併浄化槽は負担対象から外しましょうという協議になってまとまってきとるわけです。そういうところもやっぱり加味していかないと、私はいかないんじゃないかな。

それと環境整備に私はその分を入れるだけ、そんなに全体的に検討して膨らんでいくという話じゃないんじゃないでしょうかね。ただ考えますのは、環境整備事業の発端は、最初言いましたように、市が取り組めない事業を取り組もうということで始めたわけですから、今は市道とか水路とかいうなら、当然それは市がやるべき仕事、補修でも。しかし、それは今はいろいろな形の中で地域で話し合いながら、早くできたらいいというようなことから、そちらに回してきよるという状況もあるわけですよ。だから地域の中で話し合いをし、地域に配分をされた経費の中で、地域の中で決めていけば何も問題ない、早く住民の要望に応え得る結果が出るんじゃないかな、私は思うわけです。

そこあたりもいろいろ検討していきますというような、そういう検討という言葉は私は半分はやる方向、いい方向、半分はやめる方向、これがあるんじゃないかなと思いますんで、やっぱり私は前向きでやると、早急に、ことしの方は多分配分があつてるやろうと思います。来年度からでもそれをできるように、私はやるべきだというふうに思いますが、副市長、そこら辺の考え方、いかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 副市長に指名ございましたけど、私のほうから答弁させていただきますので。

これ地域環境整備事業につきましては、これは田中議員さん、これの最初の成り立ちからもう十分御理解をいただいておりますかというふうに思います。当時はもちろんですけど、今でも地域の住民の皆さん方からは非常に喜ばれてる事業だというふうに理解をしております。その中で、当初いわゆる甘木市時代に、その用途について非常に限定をされておつたと、限定をされてる、それが今日まで来てるということも事実であります。そして、考えてみますと、その当時と今の状況が違ってきておるということも事実であります。ですから、何でも使っていいというわけにはいかないだろうと思いますけれども、ある一定、この用途の範囲を拡大をするということは考えていかなきゃならんというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 市長のように前向きの回答をいただくと、本当に私どもも質問をやって成果も上がるわけですけども、やっぱり市長、言われるとおりになんですよ。今の時代、何が要求されてるのかと、市民にどうしていったらいいのかというのをやっぱり

的確につかみながら、早急な方向性を示して、いわゆるスピード感ある行政というのが今、求められておるとお思いますので、来年の環境整備事業の配分までには、ひとつその辺が実施できるように、ちょっと時間ございませんので、また最後までやりたいとお思いますけども、この辺についてはやめたいとお思います。

次に、人口問題についてでございますけれども、今回、人口問題につきましては、もう多くの議員さんから質問がなされておるところでございます。私も非常にこの朝倉市の人口減少ということについては危機感を持っておるところでございます、私なりにいろいろ見てみますと、朝倉市の基本構想、基本計画の中では、平成27年度の人口目標ということで5万5,000人という位置づけがなされておるところでございます。その後の国調の状況等、住民登録の状況から判断をしていきますと、22年の国調では減少のほうが進んでおるような状況でございますし、23年の末の住基から見ますと1,400人程度住基のほうが多い。いわゆる住基から見ると減少がちょっと鈍っておるのかなという気も受けておるところであります。

この減少という、そういう減少がずっと続けばいいんですけども、やはりそういう中で見てみますと、さっきから年少人口、生産年齢人口、それぞれ問題出しておるわけですけども、私なりに分析をいたしました人口から見ますと、いわゆる年少人口は1,177人、合併時から現在までに減少しております。それから生産年齢人口というのは4,227人、これ減少をしておる。それから高齢者人口は逆に1,200人ほどふえておるといのが現状であります。

そうしますと、朝倉市も少子高齢化というのとともに、あわせて人口減少につながっておるなということをつくづく感じるわけですけども、この住民登録の状況から見てみますと、自然増、自然減、あるいは社会増、社会減、この比較をして、年間の処理状況をまとめたものから見ますと、両方とも平均すれば毎年四、五百人ずつぐらいですかね、あわせて減少しておるといのが総全体人口の減少につながってきておるといふうになっております。

そうなりますと、私は一番肝心なのは、いわゆる生産年齢人口、これをいかにどうしてふやしていくのかというのが一番重要な課題であろうといふうになっておるところでございます。その生産年齢人口が一番大きく減少しておるとい朝倉市の現状があるわけです。

このことについて重複する部分があるとお思いますけど、ちょっと流れの関係で、確認の意味でひとつ御回答をお願いしたいとお思います、考え方。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 生産年齢人口の減少というのは一番大きいといふうになります。即ち影響を受けるものであります。ですので、例えば企業誘致等で雇用をふやすとか、あるいは農業問題については少し時間かかりますので、その辺で力を入れているとこ

です。

ですけれども、将来を見て、もともと年少人口が少ないということは、ずっとそのままいけば生産年齢人口も減るわけですから、生産年齢人口だけじゃなくて年少人口の減少についても、やはり10年先、20年先見て対応していきたいなというふうには考えてます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） その対応として、私はまず生産年齢人口をふやしていく、あるいは流出をとめる、この政策が一番大事やろうと。生産年齢人口というところで、そこが多くなった、増加してくれば、自然と年少年齢はふえてくるわけです。年少人口をふやすために、これは非常に難しい問題ですけれども、生産年齢人口をふやすということは、流出をとめるか、流入させるか、どちらかなんです。両方をやれば一番効果が上がるわけです。

私はそのように思っておるところでございまして、今、ちょうど朝倉市におきましても生産年齢の増加対策の1つとして、企業誘致というのに当然取り組みはなされてるわけですけれども、特に産業政策マネジャーの配置、あるいは高等学校との就学支援会、そういうものも開催をされて、少しでも地元で定住化を進めていこうというのがこの辺の取り組みではないかなというふうには思っておるところでございしますが、そのことを踏まえて、生産年齢人口の定住化に向けた取り組みをどのように考えてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 今、9番議員のほうからお話がありましたように、生産年齢人口をふやす、このための一番お題としましては雇用の創出ということで、幾つか今まで取り組んできた例をおっしゃっていただきました。

確かに平成23年度から産業政策マネジャーという形の中で民間より雇用をいたしまして、ここ3年が終わっております。既にいろんな場面で数字は公表しております、約300名の新規の雇用を創出したということで踏まえております。

さらに15歳から64歳までの生産人口の増ということでございますので、まずは市内に高校が3校ございます。毎年6月の20日より高校3年生の就職については、全面的にハローワークのほうで承っております。ここについては国の労働局の幹部の方並びに森田市長同席のもとに、企業並びに商工団体のほうに訪問をいたしまして、1人でも雇用を地元から採用してくださいということでお願いをしております。

それと、先ほど言います地元の高校生はここ数年、傾向としまして、やはり地元に残りたいと。こういう若い世代を地元で雇用を拡大するために、昨年より就職応援会というのを実施しております。6月の頭の、新聞のほうにも紹介がされてましたように、ことしは5月の21日に開催をいたしまして、企業22社、高校については9校の就職の担当と一緒にマッチングをしたところでございます。昨年実施した追跡を行っております、38名の雇用の枠が、その参加された企業の方のほうの人事のほうからの報告を承ったところでございま

す。ですから、若い世代のほうがか少しでも地元に残るといふ活動については、引き続き継続して行っていきたく思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） そういう面でするやうなことが成果が上がっているなというふうに思いますし、ということでありまして、今後もつながっていけばなというふうに思いますが、市長もいつも、前も言われておりましたけれども、市長の2014の中の前期の反省の中にもあるわけですけれども、300名の雇用が創出ができたということが記載もされておりますし、市長からもいろいろと議会の中でもそういうお話、あつてきた経過があります。

そういう中で、市内に300名の雇用ができたということは、企業が採用いたします枠内が300名であろうかなというふうにとつておるわけですけれども、やはりこの300名なら300名の誘致をした枠にやっぱりか少しでも多く地元で定住をしてもらふ、このことが私は必要であろう。

企業誘致といふのは何かといふと、それは財政面から考えれば、法人税が増加をしてくる。それから固定資産税が増加をしてくる。そして地元で定住者が多くなつてくれば住民市民税がふえてくる。そういう面でする財政面にも潤つてくるし、そのことが企業が地域に貢献をする面もありましようし、地域がそのことで活性をしていくという面もいろいろあつて、非常に効果が大きいわけです。企業誘致といふのは非常に大事なことであろうというふうに思いますが、今、言いました300名のうちの程度ぐらゐ朝倉市に歩どまりちゆうのはおかしいんですけれども、どのくらい朝倉市在住者が採用になつてゐるのか、推定で結構ですから、正確な数字は出ないと思ひますけれども、わかれば答弁願ひたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 先ほど約300名という表現をさせていただきました。状況、市内居住の方の分については120名、4割でございます。というの、当然ハローワーク等のほうにも企業のほうについては申し出をします。最終的に追跡をいたしますと4割といふところの状況でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） さっきも言ひますように、やっぱりもう少しこれを何とか定住できるよな、やっぱりその辺の朝倉市としてのいろいろな面での難しい面が、確かに課題はあると思ひますけれども、市内に就職をすれば市内で定住していただくという環境整備がやっぱりいろいろな方面から必要であろう。そのことについては一所管課だけではなしに、朝倉市全体の問題としてそれぞれの立場で取り組んでいく必要があるんじゃないかな、ひとつそういうことで、これを市内に就職する率がさらに増加していく、その努力を願ひ

いをしたいと思います。

それともう1点は、やはり働く場所の中で、今は非正規雇用社員が多くなったということでございます。やっぱり企業誘致あたり、あるいは既存誘致あたりについても、非正規職員ではなくて、やっぱり正規職員の採用をしていただくような、その努力というのが私は十分大変重要なことであろうと思います。このことがさらに定住につながっていくのではないかなというふうに思いますので、そういうことも踏まえてひとつ執行部としては対応をお願いをしたいと思うところでございます。

それからもう1点は、市長が親と子と孫と一緒に住めるまちづくりの関係でありますけれども、新聞等の状況によりますと、調査では祖父母と親子の住まいの関係ですけれども、やはり近居、近くで別に暮らすがいいという調査結果が多いと。そしてその次は別居、ちょっと離れるか、そういうとこ、それから同居という状況になっておるようでありますし、さらにはやっぱり高齢者においても近居がええというようなことがあるわけです。

そういうことを踏まえますと、やはり今、人口が立石周辺に一極集中的に集まっております。何かそういう近居で暮らせるようなやっぱり環境整備というのを、これもやっていかな、親と子と孫と一緒に暮らせる朝倉市づくりには難しいのではないかなと思っております。そうせんと、農村地域、山村地域というのは、本当にもう集落から見ていくと限界集落に近づいているんではという危機感もあるわけです。何とかやっぱりそういう方面でも若い人を地域のほうに残していく、そういう環境整備も必要であろうと思いますが、市長、ちょっとその辺の市長の考え方を、今の統計も含めてお願いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、お話ございましたように、やはり私どもの地域の中で、さっき言いましたようにいわゆる親、子、孫と一緒に住むというのがベターなのかもしれませんが、なかなかやっぱり今みたいに生活の個人の考え方の違い等もございまして、それでもなるべく近くに、この市内に3つの世代が住めるようなということで取り組みちゅうのをやってきてるわけでありましてけれども、これは非常に実に個人の考え方もありますけれども、地域の状況、例えば住居の問題ですとか、そういった、それからあるいは生活環境の整備ですとか、そういったものやっぱりやっていく、あるいは子育ての環境ですとか、そういったものやっていくことによって、やっぱり子育て世代の皆さん方が朝倉市内に住むという形になるんだろうと思います。

ただ、先ほど就職の中で4割が市内のという話が出ました。ただ、これは前にも話したことがあると思いますけれども、孫が帰ってきたという話を聞くんです、これは複数。いわゆる自分の子供は就職して福岡とか、ほかの地域に出て行ったけども、その子供さん方が朝倉市内の企業に就職をして帰ってきたという話。こういったことも含めて、やはり働く場所、住環境の整備、そういった人間の考え方まで入っていきませんので、そういったもろもろの環境整備することによって、あるいはそういった3世代というものが同じ地域

に住めるような地域づくりというのをやっていかなきゃならんというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 1番にこの辺が大事なことであろうというふうに思います。

朝倉市の基幹産業は農業ということでありまして、今の国の政策を農業面だけで見ても、このことで人口がふえていくということには当然ならないんじゃないかなという私は気がするわけです。特に事業の大型化を国は目指しておりますし、あるいは国の補助制度ということについても、法人化あたりにならないと補助金が出ないよというような状況も含んでおるわけです。あるいはT P Pの問題もあって農業が本当に将来希望があるかと、非常に厳しい状況にあると思います。

そういう地域農村が疲弊をしていかないような、その対策というのも私は考えていかなないと、本当にこの朝倉市の人口はどこで終わったのかな、福岡に通勤するにしても、何かやっぱり通勤の便利性をして、やっぱり地元に残るといような環境整備も必要でありましょうし、やっぱり通勤はちょっときつけれども、いろいろ考えたら、子供のこと、教育のことを考えたならば、やっぱり朝倉市がいいばいというようなことも私は必要であろうと。そういう環境整備、一つ一つ取り組んでいっていただきたいな。

そして本当に朝倉市の人口の危機感を少しでも和らげていく、そういう対策が私は早急に必要であろうと思いますので、このことについてひとつ取り組みをよろしくお願いを申し上げます。

次に、もう1つ、通告をいたしておりますのは、桂川改修の促進と内水排除対策であります。

この件については、本当に市長、1期目から取り組みをしていただいておりますし、感謝を申し上げるところでございますし、ここで改めてこのことをお聞きをするというのは、市長、2期目に入られまして、再度2期目の当初として市長の考え方なり決意をお聞きしたいなということでここで質問をするところでございます。

24年の7月、8月の豪雨によります災害、いつも言われますように、非常にこの桂川沿川も大きな打撃を受けたところでございます。そのことにおきまして、県におきましては桂川沿川の災害発生状況というものを早速解析をしていただいて、どういう方法がいいのか、いろいろな方法を検討していただいて、そして最終的には桂川の蓮輪橋から下流、長田までの間を兩岸かさ上げを1メートルちょっとぐらいになる、平均すればそうなると思いますけれども、そういう取り組みをやっていこうということで事業化を今年度からしていただいております。

このことについては本当に私どもの地元としては感謝をいたしておりますけれども、このことが桂川の内水排除対策、一挙に終わったのかということには私はならない。やっぱりそのことはそのこととして、氾濫する時間をどれだけ延長していくのかというその効果を狙ったところだろうというふうに思うわけです。

やはりもう1つは、桂川の内水排除を、水門を閉めたときにどう、少しでも出して、滞水時間を長く持てるような、河川敷内で持てるような、その対応策が私は必要であろうし、そのことを今、朝倉市、蜷城地域の皆さんも一番願っておりますし、そのことが桂川沿川の被害を少なくする、そのことにつながっていくわけであります。

国におきましては、恵利堰下流のしゅんせつもしていただいております。これで10センチ程度は下がるんじゃないかというお話も聞いておりますけれども、やはりそのことはそのこととして大事なことでありますけれども、やっぱり何としても閉めた後に24年の実績が残ってるわけですから、時間長く閉めたためにああいう状況になったわけ。ああいう耐水時間を少しでも保てるような、そういう対策について、ぜひとも市長にさらなる御尽力をお願いして、国のほうにぜひ働きかけをしていただいて、このことの解決をできるように、ひとつお願いをしたいなど。

私どもも改修工事と同じことです。今、5年の再認定の中で5年延期されて、今やっておりますけれども、そのことを私どもは頭に置いて、少しでも用地買収等についても前向きになるように努力はいたしております。

そういうことでございますので、市長、そのことを、やっていただいておりますけども、再度市長の考え方なり、決意をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、田中議員のほうから話ございましたように、桂川の内水排除については、蜷城地域、今日まで大変苦勞をされてこられました。一昨年7月の出水によって、実質的にああいった形の中で被害が出たということで、国にしろ、県にしろ、それまでずっと私どもは要望してきよったわけですが、実際被害が出たということで、やはり本腰で特に取り組んでいただくという形になって、結果として現在はいわゆる堤防のかさ上げということで、これは県のほうでやられるということのようであります。

しかし、先ほど議員が言われますように、このことをもって抜本的に解決したわけじゃないわけです。さきに言われますように災害がもっと、一昨年よりもっと、例えば筑後川の上流、桂川の上流にもっと雨が降った場合、今、気候の状況がこういう状況ですから可能性もあるわけです。そういったときに、やはり最終的にはどうなるかという、あそこに桂川に、いわゆる筑後川の増水したときに閉めてたあの内水を排出する、基本的なものについては、やはり根本的なものについては、今後も引き続き国なり県なりに要望していく必要があるかと思えます。また、そのことについては今後もやっていきたいというふうに思っています。

またあわせて桂川の改修工事、それから今回の今度堤防のかさ上げについては、地元の方々に大変な御協力をいただかなきゃならん面がたくさんあると思いますので、その件についての御協力もあわせてお願いを申し上げたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） ありがとうございます。やっぱり私ども地元だけではこの問題、解決できない問題でございまして、当然行政とともにこの問題については取り組みをしていかざるを得ない、そういう難しさが非常にあるわけでありまして。

国も24年のときには国交省あたりも早期に解析をしながらという、しっかり言われたんですけれども、結果的にそのことがどう結果が出ておるのかなというのは、私どもとしてはまだ実感が得てないという実情でもございます。

ひとつそのこともよろしく願い申し上げますし、今、3件の質問をさせていただきましてけれども、これが実現に向けて、ひとつ執行部として最善の努力をしていただいて、本当に朝倉市民がいい朝倉市で住みよいなという実感のあるまちづくりにしていただくことを期待をいたしまして、若干時間残りましてけれども、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時5分休憩